Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.149
7
2016.Jul

大人になってもさ
川根の柚子しずく飲んで
はやし田で太鼓たたいて
笑顔で語り合う
そんな友達でずっといようや！

発行編集　安芸高田市　政策企画課　〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791
Tel.(0826)42-5627 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

（今月の主な内容）

2ページ　平成28年度施政方針
6ページ　平成28年度主要事業の概要

安芸高田歴史紀行

あの日の記憶は　写真の中に［1］

変装行列記念写真

大正10（1921）年8月16日　吉田町吉田

（個人蔵）

安芸高田市歴史民俗博物館
古川　恵子

久々の復活となりました、古写真を紹介するこの企画。不定期ではありますが、写真が教えてくれる安芸高田の「あの日」をお届けします。

復活の1回目は楽しいものを、と選んだのがこの写真。裏書によれば、大正10年のお盆に行われた「吉田小学校男子部第20回、女子部第16回同窓会懸賞変装行列」の記念写真です。後ろの幟から「一番上手ニ変装シタ者」に「投票」して賞を決めたことがわかります。

変装というよりは仮装でしょうか。解説したいところですが、もはや何を表現しているのかわかりません。でも、今から約100年前にこんなに気合いを入れて変装を楽しんでいたなんて、当時の人が身近に感じられる気がしませんか？

この写真の他にも、仮装の記念写真は戦前からのものがいくつも残っていて、どれも驚くほどの力作です。昔運動会でやったことがあるという方もいらっしゃるのではないでしょうか。

こういった写真をみると思い出すのが、日本の若者文化の一つといわれるコスプレ（主にアニメやゲームの登場人物になりきる）やここ数年話題になっているハロウィンでの仮装。「近頃の若い者は」と眉をひそめないでください。日本人は昔から仮装が大好きなんです。

今月の表紙▼

表紙は川根はやし田に出演した川根小の児童二人です。演じる前に特産品「川根の柚子しずく」を飲みながら楽しそうに歓談をしていました。

市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取組みをとおして「住みたいまち」から「住み続けたいまち」へ具体化を図ります。伝統芸能を学んだ子供たちが、地域に愛着を持ち、「住み続けたい」と思えるそんな魅力的なまちを地域とともに一緒につくっていきたいと思います。

編集後記

田植えとともに、この時期一斉に緑がふえ新緑を感じています。伝統行事であり、また豊作を願うはやし田が市内数か所で行われ、今年も多くの観客で賑わい、文化財としての田植えの巧みな実演を、一堂感慨深く観賞していました。日本人と米文化を考えつつ、収穫の時期を楽しみにしていきたいと思います。（久光）

今年のはやし田はどこもあいにくの天候不順。にもかかわらず、演じる人、見る人々の晴れやかな笑顔につられ、私も取材を「顔晴れ」ました。声をかけていただいた皆様、ありがとうございました。（森山）

平成28年度 施政方針

平成28年度予算編成の基本方針

第2次安芸高田市総合計画、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げていますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成36年の本市の人口は26，326人となり、平成27年と比較して3，350人減少する推計が出されています。そこで、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進により推計値プラス1，200人を目標とし、平成36年の目標人口を27，500人と設定しました。この目標達成のためには毎年120人、月に置き換えますと毎月10人の人口を増やさなければ達成できません。このことは、非常にハードルの高い目標です。人口増の取組とあわせて、人口流出抑止の取組を進める必要があります。

国が唱える「まち・ひと・しごと創生」の趣旨を踏まえ、本市の総合計画、安芸高田市版総合戦略を踏襲し、目標人口の実現に向け効果的な施策を展開します。

人口の流出、特に若者の流出を抑止し、Uターン・Iターン等の移住者で、本市に住む人を増やさなければなりません。移住を検討する人にとっての「住みたいまち」になるためには、市の魅力を磨き、高めていくことが重要になり、中でも「少子化対策」、「子育て支援」に力を注いでいきます。

本市は、豊かな歴史、独特な文化、多様な観光資源などの「地域資源」に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。あわせて、お太助ワゴンなどによる新公共交通システムやクリスタルアージョ・生涯学習センターみらいなどの文化施設、都市部にも負けない光ネットワーク網などの「インフラ基盤」、吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパーと創生」の趣旨を踏まえ、本市の総合計画、安芸高田市版総合戦略を踏襲し、目標人口の実現に向け効果的な施策を展開します。

人口の流出、特に若者の流出を抑止し、Uターン・Iターン等の移住者で、本市に住む人を増やさなければなりません。移住を検討する人にとっての「住みたいまち」になるためには、市の魅力を磨き、高めていくことが重要になり、中でも「少子化対策」、「子育て支援」に力を注いでいきます。

本市は、豊かな歴史、独特な文化、多様な観光資源などの「地域資源」に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。あわせて、お太助ワゴンなどによる新公共交通システムやクリスタルアージョ・生涯学習センターみらいなどの文化施設、都市部にも負けない光ネットワーク網などの「インフラ基盤」、吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパー構想の特徴的な取組など、「暮らしやすい仕組み」も備わっています。

これら本市の「強み」を有機的につなげて「住みたいまち」、「子育てしやすいまち」としての魅力をより一層高め、市内外に積極的に情報発信することが重要です。

一方で、平成26年度から始まった普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減により、一般財源の減少は来年・再来年とあと2か年続き、行財政運営はますます厳しいものとなります。今後持続可能な行財政運営を行うためには、更なる行政改革を推進していく必要があります。平成27年度からは「第3次安芸高田市行政改革大綱」によって、これまでの行政改革の取組を継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしていますが、特に大きな課題になるのは、市が保有する公共施設のマネジメントと考えています。「安芸高田市公共施設等総合管理計画」で示しました「現在ある公共施設の総延床面積の30％以上縮減」を目標に、施設の統廃合を進めていく必要があります。また、持続可能な行財政基盤をつくり、公平な負担の仕組みを確立するために、上下水道や公共施設の使用料などの「受益者負担の適正化」も進めていく必要があります。利用者に対して丁寧な説明を行い、市民の皆様にご理解いただけるよう、協議しながら進めていきます。

あわせて、全体の事業の見直しを進めることで、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」としての魅力をより一層高めるための施策に財政資源を集中し実施していきます。

「第2次安芸高田市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人がつながる田園都市　安芸高田」を実現するため、

●人が集い育つまちづくり
●安心して暮らせるまちづくり
●地域資源を活かしたまちづくり

の3つのまちづくりに挑戦し、「安芸高田市の魅力」をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

●人が集い育つまちづくり【人口減対策】

○移住・定住の促進

他市町に先行して行ってきた「空き家実態調査」の結果等を踏まえ、空き家、耕作放棄地などを活用した定住促進施策を推進するとともに、子育て・婚活住宅取得補助金などによる若者世帯の移住・定住を推進します。

また、昨年度より採用している他市町からの「地域おこし協力隊員」を今年度も増員し、移住者の増と地域の活性化を図ります。

あわせて、結婚サポート事業についても、コーディネーターのスキルアップを狙う研修や結婚希望者の魅力アップを図るモテ講座の開催など、充実を図ります。

一昨年度よりスタートしたネットショップを開設する事業者に対する支援制度に加え、新たに市内で起業しようとする方への支援事業をスタートします。更に今後は、クラウドソーシングの推進により家庭でできる仕事を増やす取組も進め、安芸高田市での雇用を促進します。

○学校教育の充実

広島県内トップレベルの学力を身につけることを目標に掲げ、これまでも実施してきました「市の総合学力調査」については、国・県が実施する学力調査も視野に入れたものとし、児童生徒個々の指導に活かす取組にしていきます。

あわせて、学習補助員・非常勤講師を小中学校に配置し、確かな学力の向上を目指します。

これまで保護者や地域と協議しながら進めてきました学校規模適正化は、八千代地区・甲田地区の小学校の統合について、平成30年4月を目標に基本協定を締結することができました。平成28年度は第2期推進期間の初年度となり、平成32年度までの間で、引き続き他の地区、また中学校の統合に向け協議を行っていきます。

○生涯学習の推進

市民の自主的な活動を尊重するとともに、魅力的な学習機会を提供し自主的な芸術文化・スポーツ活動を通して、文化的で健康な豊かな人生を送るための支援をしていきます。

新たな取組としては、学習が遅れがちな児童・生徒のための家庭学習支援として行う「地域未来塾事業」をスタートさせます。教員のOBや地元大学生等地域の人材を活用し、公営塾を開設するものです。

○子育て支援の充実

子育て支援の充実は、「まち・ひと・しごと創生」の大きな柱のひとつです。本市では、「保育料の無料化」を見据え、昨年度からの「第3子以降の保育料の無料化」に加え、今年度からは「第2子の保育料を半額」にします。

また、新たな取組として、子どもが生まれた家庭に、「子育て応援券」を配布し、市が行う子育てサービスを受けやすくする「子育て応援券発行事業」をスタートします。同時に、安芸高田市に生まれた全ての赤ちゃんとその保護者を対象に絵本を届け、幼少期から本に触れられるよう、「ブックスタート事業」を行います。

近年、入所希望が増えている「放課後児童クラブ」などの児童の預かり施設の充実については、「イルカクラブの拡張事業」や「根野児童クラブの合併浄化槽設置の環境整備事業」等を行い入所の希望にも応えられる体制を整えていきます。

「子育て支援センター」の一時預かり、病後児預かりと、「こども発達支援センター」の親子教室・相談業務については継続し、より充実した取組になるよう努めます。

吉田幼稚園園庭開放で遊ぶ子供たち

○子育て医療の充実

子育て医療の充実については、中学校3年生までの医療費の無料化を高等学校3年生まで拡充し、不妊治療費の助成事業についても、上限額を撤廃することとしました。

○生活基盤の整備

生活基盤の整備については、水

道3事業を統合し水道事業の効率化を図るとともに、水源の運用を広げ「未給水区域」の解消と安定した水の供給に努めます。

現在検討が進められているＪＲ三江線問題についても、沿線の皆様の生活交通を確保するため、関係者と十分協議を行います。あわせて、国道54号沿線活性化のため、道の駅の整備について、慎重に協議・検討します。

光ネットワークを活用した新たな行政サービスの提供についても、健康管理や見守りサービスの事業化に向け、調査・研究します。

●安心して暮らせるまちづくり【安全安心対策】

○安全安心のための施設整備

高度経済成長期に集中して建設された公共建築物は老朽化が進み、維持更新あるいは解体除去も含めて計画的かつ効率的に対応していく必要があります。「安芸高田市公共施設等総合管理計画」において掲げた「公共施設の総延床面積の30％以上縮減」の目標に向けて、「公共施設の配置適正化」に取り組みます。

○インフラの安全の確保

公共施設の改修事業、通学路安全対策・市道機能強化事業を含めて、市民の安心な利用に向け、インフラの安全確保、公共施設の改修等に努めます。

また、危険空き家の解消に向け、解体補助制度を創設し、所有者に対して危険空き家の適正な管理を促します。

○安全安心のための活動

地域における防災意識の高揚のため、地域振興会等を中心とした自主防災組織の設立や育成の支援を継続します。

災害時には、災害対応マニュアルに基づき、市消防本部・消防署及び消防団との緊密な連携の下、万全の体制で対応する必要があります。より細やかな対応を目指し、今年度より女性消防団員が誕生しました。引き続き女性を含めた消防団員の確保に力を入れるとともに、消防車両や防火水槽等についても、計画的に整備します。

○市民総ヘルパー構想

これまでも、「市民総ヘルパー構想」を唱え、「自分たちの健康は、自分たちで守る」という精神のもと、新たな「互助・共助」のかたちを創り出す取組を進めてきました。高齢者が可能な限り住みなれた地域や家庭で、安心して自分らしい生活を、人生の最期まで続けられるよう、「市民総ヘルパー構想」の考えを継続しつつ、新たに地域包括ケア構築に係る地域機能の整備を図るため、モデル地区を定め生活支援員を配置し、住民の主体的な取組による高齢者支援体制の確立を目指します。

○地域医療体制の充実

医師会、歯科医師会、地域の中核病院でありますＪＡ吉田総合病院とも連携し、地域医療体制の充実・機能強化を図ります。ＪＡ吉田総合病院の「休日・夜間救急診療所」の運営についても、引き続き財政支援を行います。

○障害者福祉の充実

障害者福祉の推進については、地域社会における共生の実現を図るべく、障害者福祉サービスの維持・向上に努めるとともに、障害者の自立と社会参加を目的とした支援や本人とその家族に対する相談・支援体制の充実に努めます。

○ごみの減量化の推進

自然環境を守るための取組として、ＥＣＯ（エコ）モデルタウン事業を実施しています。昨年度は、きれいセンターへのごみの搬入量を減らすため、ごみの分類を15分類から18分類に増やす取組を試験的に行いましたが、今年度も継続し、更に21分類へ増やす計画としています。

また、生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理機への助成、資源ごみを回収する団体への助成を継続し資源リサイクルに力を入れ、ごみの減量化を更に推進します。

●地域資源を活かしたまちづくり【ＴＰＰ対策】

○地域の魅力づくりの推進

本市の豊かな自然に育まれた農産物の商品化の支援やブランド化の推進事業については、引き続きＪＡ広島北部と連携し、「三矢シリーズ」等の販売促進と新たな農産物や薬用作物の加工及び商品化を支援します。また、「あきたかたのたからブランド」の開発・販売促進を支援するとともに、６次産業化についても積極的に取り組みます。更に、アグリフーズの冷凍庫整備に対して助成を行い、地場野菜の学校給食への活用拡大と調理用トマト等の市場への供給拡大を図ります。

○農林業振興の基盤整備

国の補助を活用し、ハウス栽培を振興し年間を通して所得が得られる農業を支援する「産地パワーアップ事業」や「経営体育成支援事業」をはじめ、「担い手機械等整備支援事業」や市とＪＡが共同拠出した「農業後継者育成基金」を活用し、県立農業技術大学校の学費等を支給するなど、将来の農業を支える担い手の育成及び確保にも継続して努めます。あわせて、循環型農業の推進として土づくりを支援します。

また、羽佐竹地区大規模農業団地についても整備を推進し、雇用の創出を図るとともに、参入される法人等と連携して、生産から出荷までの様々なノウハウを活かした、安全安心な農産物の安定的な供給を目指します。

○有害鳥獣対策

シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策については、鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣捕獲班の活動を強化するとともに、狩猟資格後継者育成事業、防護策等設置助成を継続します。ジビエの特産化については、食肉加工施設の改修を行い、ジビエの活用研究・商品開発・販売促進を強力に推進します。

○商工業者の支援

商工業者の支援については、既に整備されています高速通信網の光ファイバーと、市内の使われていない公共施設や空き家を活用して、サテライトオフィスなどの企業誘致を推進します。

また、市内に立地した企業に対する奨励金制度、起業支援の推進により地域産業の振興に努めます。更には、市内の高校生の就労活動を支援し、地元企業への就職につなげる高校生キャリア育成事業も推進します。

○地域の魅力の発信

本市は豊かな歴史、独特の文化、多彩な観光資源など、数多くの「宝」と「強み」があります。「住みたいまちとしての魅力」をより一層高めていきます。そして、その魅力を積極的に市内外へ情報発信し、Ｕターン・Ｉターン等の移住者増加につなげていきます。

また、本市の応援団「ふるさと応援の会」の力を借り、市外からの視点を活かし、安芸高田の魅力づくりにつなげていきます。

○地域の歴史・文化・スポーツ等を活用した地域活性化

本市の宝の一つである「神楽」を活用した観光振興・地域振興施策については、「高校生の神楽甲子園」や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」が大きな反響を呼ぶなど、年を重ねるごとに着実に成果を挙げているところです。その成果の一つとして地元安芸高田市を舞台としたＮＨＫドラマの放送が決定しました。このドラマ放送を期に観光客の増、地域経済の活性化につなげていきます。

なお、引き続き「サンフレッチェ広島」、「ワクナガレオリック」といった日本を代表するトップレベルスポーツの応援・支援を市民の皆様とともに行うなど、各地域の宝を「オール安芸高田」の地域資源ととらえ、地域活性化に取り組みます。

高校生による神楽甲子園

平成28年度　主要事業の概要

平成28年度一般会計予算　**193.5億円（前年度比△6.0億円）**

予算のポイント

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取組の初年度

・10年先の目標人口を設定し、人口減対策に傾注⇒Uターン、Ｉターン、Ｊターンを増やす

・少子化対策、子育て支援を充実⇒U・I・Jターン者にとって「住みたいまち」に

・市の魅力をさらに磨く⇒「住みたいまち」から「住み続けたいまち」に

人が集い育つまちづくり

人口減対策

地域おこし協力隊員

◎自然と調和した快適な田園都市の形成

○移住・定住の促進

【重点】
・(新規)起業支援の推進　230万円
・(拡充)地域おこし協力隊の配置　3,571万円
・(拡充)結婚サポートの推進　396万円
・(拡充)空き家活用推進　1,094万円
・子育て・婚活住宅取得補助　1,124万円

○生活基盤の整備

【重点】
・(新規)コンビニ収納の可能化　1,781万円
・光ネットワークの活用推進　242万円
・水道未普及地域の解消　4億3,097万円

◎学ぶ文化の醸成

○学校教育の充実

【重点】
・(新規)地域未来塾の開設　320万円
・学校規模適正化の推進　2億7,747万円

○生涯学習の充実

・学習補助員の配置　1,373万円

◎子育て支援と就学前教育の充実

○子育て支援の充実

【重点】
・(新規)子育て応援券の発行　117万円
・(新規)ブックスタートの実施　100万円
・(拡充)保育料の軽減　3,409万円
・放課後児童クラブの充実　4,380万円
・一時預り、病後児預りの充実　480万円

吉田幼稚園・園庭開放で遊ぶ子供

○子育て医療の充実

【重点】
・(拡充)高校生までの医療費助成　7,845万円
・(拡充)不妊治療費助成の上限撤廃　360万円

○就業先の拡大

（再掲）【重点】
・(新規)サテライトオフィス誘致
・企業立地推進

安心して暮らせるまちづくり

安全安心対策

女性消防団

◎共に助け合う安全・安心

○安全安心のための活動
○安全安心のための施設整備
○インフラの安全の確保

【重点】
・(新規)危険空き家の解消　1,094万円
・公共施設配置適正化　2,965万円

◎支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

○市民総ヘルパー構想（介護支援・健康づくり）
○福祉相談事業の充実
○障害者支援の充実
○地域医療体制の充実

【重点】
・(新規)生活支援員の配置　238万円

◎未来につなぐ自然環境

○自然エネルギーの活用
○ごみ減量化の推進

地域資源を活かしたまちづくり

◎協働によるまちづくり

○ 協働によるまちづくり

◎安芸高田市の宝を磨く

○地域の魅力の発信
○地域の歴史・スポーツ等を活用した地域活性化

【重点】
・(拡充)地域情報等の発信強化　1,000万円
・伝統芸能を活かした観光推進　2,475万円

ひろしま安芸高田神楽

○地域の魅力づくりの推進

【重点】
・(新規)地場野菜の活用拡大　1,500万円
・(再掲)地域おこし協力隊の配置
・6次産業化の推進　523万円

TPP対策

・販売ルートの確立
・売れる産品の開発
・産品の質の向上

◎産業の活性化と地域経済の循環

○商工業者の支援

【重点】
・(新規)サテライトオフィス誘致　350万円
・(再掲)起業支援の推進　230万円
・企業立地推進　800万円

○ 農林業振興の基盤整備
○ 有害鳥獣対策

【重点】
・(拡充)ジビエ特産化　5,143万円
・農業後継者の育成支援　102万円
・大規模農業団地整備の推進　5,938万円
・循環型農業の推進　2,450万円

ジビエ料理

災害対応における「災害時多言語支援センター設置等に関する協定」を締結しました

危機管理課☎４２－５６２５

安芸高田市・社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会・非営利活動法人安芸高田市国際交流協会の三者が締結

5月24日(火)、クリスタルアージョ4階小ホールにおいて、「災害時多言語支援センター設置等に関する協定」の調印式が行われました。

災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に、災害時多言語支援センター（以下「センター」）の設置及び外国人の方に対応する災害応急対策を実施することについて、必要な事項を定めた協定を締結することに合意し、調印しました。

■協定の主な内容

・センターの設置、運営に関すること
・外国人住民等に対する支援業務に関すること
・平常時の活動に関すること

■報告会

調印式に引き続き、「熊本地震」において、本市から被災された外国人支援にあたった多文化共生推進員の明木一悦さんからの貴重な体験談と問題提起の報告がありました。

この支援は、市職員であるとともに、多文化共生マネージャーである明木さんへの支援要請を受けたもので、現地での外国人を対象とした多文化支援センターの設置から運営までの役割を担われました。

大切なのは、災害を想定した普段からの情報化やコミュニティの深まり、効果的なシュミレーション等の必要性を強調されました。

4月20日～27日の4日間
熊本地震の外国人支援にあたった報告を行う明木一悦さん

「水辺の楽校プロジェクト」の登録証伝達式が行われました

管理課☎４７－１２０１

5月9日（月）、市役所において、伝達式が行われ、甲田地区水辺の楽校推進協議会豊原会長同席のもと、三次河川国道事務所の溝山所長より、市長へ登録証が授与されました。

水辺の楽校プロジェクトとは、国土交通省が実施する事業で、子どもたちが安全に水辺で様々な活動ができるよう、地域の方々と協力して子どもたちの自然体験や環境学習を支援するための水辺空間の整備を行っていくものです。

平成27年度において、甲田地区水辺の楽校推進協議会を設立し協議検討をすすめ、「甲田地区水辺の楽校構想」を取りまとめ、「甲田地区水辺の楽校」が、平成28年3月28日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録されたものです。

現在までに当市では、郷野小学校付近の河川内に桂地区水辺の楽校が登録され、環境整備が実施されています。

甲田地区水辺の楽校予定地は、甲田町を流れる江の川と本村川の合流部で、今後2年をかけて整備がすすめられます。

水辺の整備の方向性について話された豊原会長、溝山所長、浜田市長　他

溝山所長より登録証を受け取る浜田市長

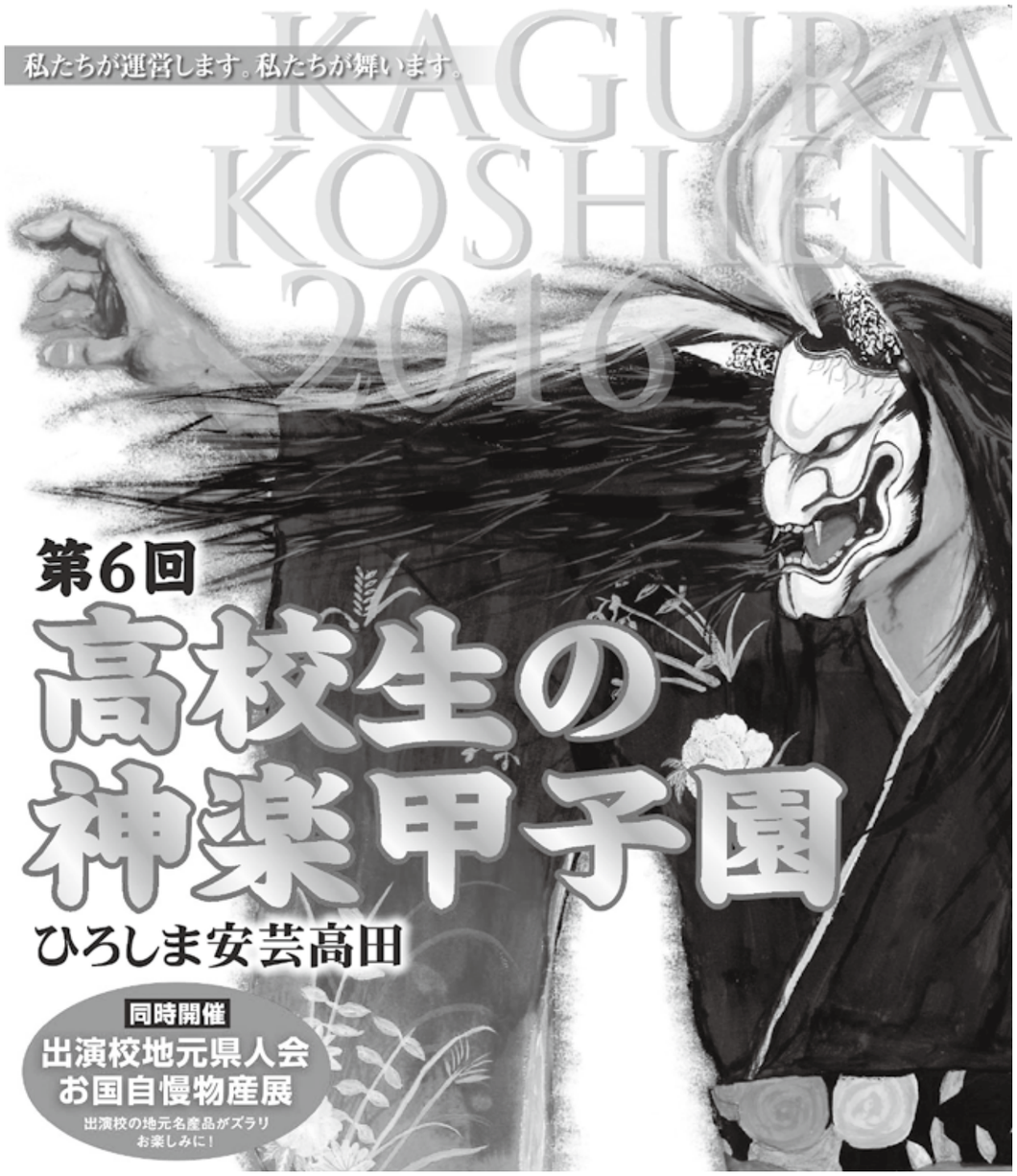

■日時　7月23日・24日
9：00開門　10：00開会

■場所　神楽門前湯治村 神楽ドーム

■運営協力金
大人1，000円（高校生以下無料）

■出場校
《23日》
・広島新庄高等学校（広島）
・伊保内高等学校（岩手）
・日野高等学校（鳥取）
・檮原高等学校（高知）
・矢上高等学校（島根）
・遠江総合高等学校（静岡）
・千代田高等学校（広島）
・浜田商業高等学校（島根）
《24日》
・高千穂高等学校（宮崎）
・吉田高等学校（広島）
・江津高等学校（島根）
・浜田養護学校（島根）
・葛巻高等学校（岩手）
・可部高等学校（広島）
・加計高等学校芸北分校（広島）
【運営参加校】
・西城紫水高等学校（広島）

お問い合わせ先
商工観光課☎47－4024

国民年金の保険料免除の手続はお早めに

三次年金事務所☎０８２４－６２－３１０７　保健医療課☎４２－５６１９

保険料免除とは？

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

保険料納付猶予制度とは？

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

■保険料免除・納付猶予の所得の基準

※前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

①全額免除
（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

②4分の3免除
78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

③半額免除
118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額

④4分の1免除
158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

⑤納付猶予制度
（20歳～50歳未満の方）
（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

■失業等による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請することにより、保険料の納付が免除となったり、保険料の納付が猶予となる場合があります。

申請書を提出される際は、必要書類がありますので三次年金事務所又は市役所保健医療課にお尋ねください。

住所・氏名を変更される際にはマイナンバーカード、通知カードをお持ちください

総合窓口課☎４２－５６１６

転入・転居・婚姻・離婚等で住所・氏名が変更される方へ

転入・転居で住所を変更される際や、婚姻・離婚等で氏名を変更される際には、マイナンバーの通知カードもしくは、マイナンバーカードをお持ちください。

（通知カードが届いていない方は、その旨を窓口でお伝えください。）

カード券面に新住所や新氏名を記載する必要があります。

※通知カードは、追記記載欄に新住所等の記載を行いますので、ラミネート加工等はせず、そのままお持ちください。

※マイナンバーカードは、窓口で暗証番号の入力が必要となります。暗証番号をご確認の上、お越しください。

「低所得の高齢者向け給付金」の申請はお済みですか

基準日（平成27年1月1日）において、市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります）を対象に、低所得の高齢者向け給付金を給付します。

申請書は、給付対象者に、4月28日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期間は8月2日までです。受付期間を過ぎると給付することができません。必ず期限内に申請を済ませてください。

【お問い合わせ先】
社会福祉課臨時福祉給付金専用☎４２－５６２６
お太助フォン☎４２－５６１５

ひとり親家庭等医療費の助成制度

保健医療課☎４２－５６１９

■制度の内容（受給者の資格要件及び一部負担金等）

ひとり親家庭等の方（18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭等の方が対象）が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します。（但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、事実婚ではない等の受給条件があります）

■医療機関等の一部負担金

通院５００円／日（医療機関ごとに月4日まで）
入院５００円／日（医療機関ごとに月14日まで）

■ひとり親家庭等医療費受給者証更新申請

ひとり親家庭等医療資格認定について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保健医療課又は各支所窓口係）へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しください。

※該当すると思われる一部の方については、6月下旬に申請手続きの案内を送付しています。

■届出に必要なもの

・健康保険証（本人ならびにお子様の名前が入ったもの）
・認めの印鑑
・児童扶養手当の証書または遺族年金証書（いずれも受給しておられる方のみ）

※平成28年1月1日に安芸高田市以外に住民票があった方は、住民票があった市区町村役場で平成28年度課税台帳記載事項証明書（控除額の省略がないもの）の交付を受けた後、届出時に提出をお願いします。

ひとり親家族のための学習支援事業受講者募集中

子育て支援課☎４７－１２８３

○対象者
母子家庭及び父子家庭の小学4年～6年生と中学生

○定員
小中学生あわせて15名の登録制

○講師
大学生等

○科目
国・数・英・宿題

○費用
無料

○応募締切
7月15日

○申込先
（一財）広島県ひとり親家庭等福祉連合会
☎０８２－５４３－６８８９
http://www.hiroshimakenboren.jp/

○開催日

7月26日	7月28日	8月 2日
8月 4日	8月 9日	8月17日
8月23日	8月25日	9月18日
10月 9日	11月19日	12月27日
12月28日	2月19日	3月12日

時間：９：３０～１１：３０
場所：文化センター視聴覚室

↑申請書見本

重度心身障害者医療費助成制度

保健医療課☎４２－５６１９

■制度の内容（受給者の資格要件及び一部負担金等）

身体障害者手帳1～3級の方・療育手帳マルA・A・マルBの方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します。（但し、本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象となりません）

■医療機関等の窓口での一部負担金

・通院２００円／日（医療機関ごとに月4日まで）
・入院２００円／日（医療機関ごとに月14日まで）

※現在重度心身障害者医療資格認定を受けておられる方の受給者証の有効期限は7月31日です。8月以降の資格認定は自動更新となっており、該当の方へは7月中旬に受給者証を送付します。

「困っている人」が「困った人」にならないために
発達障害講演会

安芸高田市障害者自立支援協議会

学校等において、発達障害の疑い、または診断を受けている子どもたちは約10人に1人の割合でいると言われており、一般社会においても同様の状況にあると考えられています。

発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手で、その行動や態度は「自分勝手」とか「困った人」と誤解されることも少なくありません。しかし、当事者から見れば社会全体がわかりにくい状態のため、「困っている」のです。

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害で、保護者の育て方や本人の努力不足が原因でおこるものではありません。早い段階からの継続した支援と、周囲の理解で、地域生活が十分可能になります。

この講演会では、幼少期と成人期の2つの場面から発達障害のある方とのかかわり方を考えていきます。あなたの周りに困っている人はいませんか。

子どもから成人（就労）その後を含めて、一つの道筋として、サポートできる地域体制を考える一つの機会としたいと思います。ぜひご参加ください。

日時	7月31日（日）
時間	13：20～16：20
場所	クリスタルアージョ４Ｆ小ホール
講師	広島県発達障害者支援センター長　西村　浩二さん
内容	《第１部》発達障害のある子どもの支援（13：30～14：50） 《第２部》発達障害のある方の就労について（15：00～16：20）
定員	約１００名

※参加は無料ですが、申し込みが必要です。（電話可）

詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
障害者基幹相談支援センター
☎47-1080

第24回参議院議員通常選挙
投票日は7月10日です

選挙管理委員会☎４２－１１３６

第24回参議院議員通常選挙が、7月10日に執行されます。

【公示日】　6月22日

【投票日と投票時間】
・7月10日　7：00～18：00まで（一部の投票所は除く）

【期日前投票制度】
投票日当日に仕事や、旅行、冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票をご利用下さい。

■期日前投票所設置施設
市役所本庁又は各支所

※どこの期日前投票所でも投票できますが、各施設の期日前投票期間にご注意ください。

■期日前投票期間・時間
・市役所本庁の期日前投票期間
6月23日（木）～7月9日（土）
・各支所の期日前投票期間
7月3日（日）～7月9日（土）
※いずれの期日前投票所も投票時間は8：30～20：00までです。

第24回参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられます。

鳥獣被害対策講演会

地域営農課☎４７－４０２１

鳥獣被害は集落の取組で解決していくことができます。

新たな気付きが得られる講演を通じて、守れる集落・農地づくりをしてみませんか。

ご夫婦、ご家族、集落みんなでお誘い合わせの上、ご来場ください。無料で聴講いただけます。

日時	7月29日（金）
時間	13：00～15：30
場所	クリスタルアージョ４Ｆ 小ホール
講師	広島県鳥獣被害対策スペシャリスト 井上雅央先生

大土山田楽団が結成30周年を迎えました

6月5日（日）、甲田町小原地域において大土山田楽が実演されました。

小田小学校全校児童による「子ども田楽」、飾牛による代掻き、唄と楽器に合わせて約60人の団員が大土山田楽を披露し、観客を魅了しました。

昭和62年6月の大花田植実演を機に大土山田楽団が結成され今年で30周年を迎えました。地域の伝統文化として保存・継承された「大土山田楽」は、昭和44年に旧甲田町、平成16年に市の無形民俗文化財に指定されています。

この度、結成30周年を記念して、「大土山田楽30周年記念誌」が発刊されました。お求めの際には、左記の連絡先にてご注文ください。

大土山田楽団　団長　川森泰彦
☎45-3572

ＪＲ三江線に関する「検討会議」の経過報告

政策企画課☎４２－５６１２

●「鉄道の存続の可能性」について、経過報告を行いました

ＪＲ三江線の問題に関しては、沿線6市町で構成する三江線改良利用促進期成同盟会において、実務者レベルで構成する検討会議を設置し、「鉄道の存続の可能性も含め、持続可能な地域公共交通のあり方」を幅広く検討することとしています。

去る4月21日に開催された期成同盟会総会での報告を受け、5月20日、高宮田園パラッツォにおいて、経過報告会を開催しました。

出席者からは、「三江線が廃止になれば、三次方面への県道が狭く、安全な交通の確保を求める」といった意見が出されました。

今後は、「新交通プランの可能性」について検討を行った後、「鉄道としての存続の可能性」との比較検討を含め総合的な論点整理を行うこととしています。

引き続き、持続可能な地域公共交通手段の確保に向け、沿線市町と連携を図っていきます。

空き家関連情報コーナー

空き家問題の解決に向けた法律が施行されています

近年急激に進行する少子高齢化や過疎化の進展により、全国的な社会問題となっている「**※1空き家等**」は、「平成25年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）によると、全国で820万戸の空き家があり毎年増加していると見られます。

昨年「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月26日）」が施行され、全国的に地域社会へ深刻な影響を及ぼしている「空き家」問題の解決に向けて、「**所有者の責務や自治体の責務**」等、適正な管理や活用を促進していくことが定められました。

市では、この問題を解決するため「空き家対策協議会」を設立し、空き家問題に対する「基本方針」を基に「空き家等対策計画」を定め、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

※1「空き家等」とは
「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」をいう。

今後、毎月、空き家関連情報を掲載していきます。

お問い合わせ先
住宅政策課
☎47－1202

春の叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝単光章
金川　豊久さん（74歳）
元　向原町消防団副団長

昭和41年に向原町消防団に入団し、昭和43年に班長、昭和45年に部長を歴任し、昭和50年からは分団長、さらには昭和57年から平成9年まで向原消防団副団長として卓越した統率力・指導力のもと、30年以上の永きにわたり消防活動に尽力され、向原町の消防団発展に寄与されました。

副市長に選任

6月10日（金）に行われた市議会において、竹本峰昭さん（62歳）が副市長として選任同意され、同日付けで就任されました。

旧甲田町時代から市町村合併後の安芸高田市職員として、豊富な行政経験により、市の行政課題にも精通していると同時に、今後、益々厳しい行政運営を迫られる本市において、副市長としての職責を期待されるものです。

新任の中国語翻訳・通訳員です

市では、市内に在住されている外国人に安心して暮らせる行政サービスを提供するために、その架け橋となる翻訳・通訳員を配置しています。

今年度より、中国語翻訳・通訳員として、魏 莉莎（ぎ りさ）さんが配属されました。

お問い合わせ　人権多文化共生推進課　☎42-5630

日本全国

こんにちは協力隊リレーコラム11回目を担当させて頂きます内田です。宜しくお願いします。

前回このリレーコラムを書かせて頂いた際は空き家バンク制度の紹介をさせて頂きましたが、今回は空き家バンク制度の現状についてお話ししたいと思います。

まずは、空き家物件の新規登録件数と成立件数の関係から見ていきたいと思います。

27年度の新規登録件数は37件でしたが、その中で売却希望が17件、賃貸希望が16件、売却・賃貸共に希望が3件でした。

そして24件の契約が成立し、内訳は売却が13件、賃貸が11件と所有者と利用者の意向はそれなりにマッチしている様に思います。

ただ、27年度の新規登録物件37件に対し、27年度の新規利用希望登録者数はその2・4倍の89件と需要の方が高い傾向にあります。

需要が多い要因のひとつには、たとえば広島市内のとある駅の周辺で家を探していて、気に入った家が無かった場合に、隣の駅や2つ離れた駅と、ある程度範囲は広げますが、数キロ圏内で探すことがほとんどだと思います。

ですが、空き家バンクへ登録をする方（特に県外からの登録者）は違います。

お隣の三次市や北広島町はもちろん庄原市や安芸太田町も候補のひとつとなります。

また、広島県内だけでなく岡山県や島根県など中国地方をはじめ日本全国が候補地です。

たまにお話を伺ったりすると、家が古く傷みもあるので誰も買い手がいないだろうと諦めてしまっている方がいらっしゃいますが、日本全国に空き家を利用したい方はいらっしゃいます。

もし、手放すと決めたけれども誰も買い手がいないだろうからと諦めている方は、一度市役所住宅政策課までご連絡下さい。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊員リレーコラム　vol.11
内田　峻典さん（建設部 住宅政策課）

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/

第45回中国地区消防救助技術指導会備北・芸北地区予選会に出場しました。

6月7日（火）備北地区消防組合消防本部において開催された「中国地区消防救助技術指導会備北・芸北地区予選会」に3種目で出場しました。

・ロープブリッジ渡過の部
往復40メートルの水平に張られたロープを、往路は上にまたがって、復路は下にぶら下がって渡る競技
【出場選手】
松田消防士・津田消防士

・ほふく救出の部
3人（要救助者を含む）1組で、1人が空気呼吸器を着装して確保ロープ及び小綱を両足首に結着し、長さ8mの煙道内から要救助者を屋外に救出した後、2人で安全地点まで搬送する競技
【出場選手】
田中消防司令補
秋國消防士
川野消防士

・はしご登はんの部
自己確保の命綱を結索した後、垂直に固定されたはしごを15m登る競技
【出場選手】
島中消防士

〈結果〉
・ロープブリッジ渡過
松田消防士22．27秒
津田消防士25．91秒
（基準タイム28秒）
・ほふく救出
43．67秒（基準タイム70秒）
・はしご登はん
14．70秒（基準タイム24秒）

はしご登はんの部に出場した島中消防士はこの予選会を見事通過し、7月20日に広島県消防学校で行われる第45回中国地区消防救助技術指導会への出場権を手にしました。

安芸高田消防署 5月の出動件数

火災	3件	（14件）
救急	113件	（572件）
救助	0件	（7件）
その他	3件	（11件）

※下段の（ ）は平成28年の累計

熱中症に注意!!

近年、温暖化により気温が上昇し、熱中症になる人が増加しています。

熱中症は炎天下でのみ起こる訳ではなく、室内でも発生します。しかし、熱中症は正しい知識があれば予防することができます。

熱中症を知り、自分なりの対策を身に付けましょう。

【熱中症とは】
温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温の上昇やまい、体のだるさ、重傷の場合にはけいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

【熱中症かなと思ったら】
めまいや吐き気、手足のしびれなどを感じた時はすぐに涼しい場所へ移動しましょう。水分を補給し、衣服を緩め、安静にしてください。冷却は首まわりなどの太い血管を冷やすと効果的です。

※意識がない場合や全身のけいれんがある、自分で水分が飲めない、動けないなどの症状がある場合はためらわずに救急車を呼んでください。

【何より予防が大事】
室温をこまめに確認したり、のどが渇かなくても水分を補給するなど、日頃から熱中症を予防することを意識しましょう。

また、環境省がホームページで公表する「暑さ指数」や気象庁の「熱中症指数」なども参考にして暑い夏を賢く元気に過ごしましょう。

健康いいカラダ

国民健康保険からのお知らせ

保健医療課　☎42-5619

保険証の更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、有効期限が7月31日となっています。8月1日から使える保険証については、7月下旬に簡易書留で送付します。

お手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日等の記載事項をご確認ください。万が一、誤りがありましたら、保健医療課までご連絡ください。

国民健康保険の資格異動の届出をお忘れなく!

就職や退職などの異動に伴い、健康保険の変更がある場合は、14日以内に市役所保健医療課または、各支所窓口係まで届出をしてください。

国民健康保険をやめる届出が遅くなると?

喪失の届出がないと保険税が課税され続けます。勤務先の社会保険等の保険料と二重に払うことになりますので、社会保険等の保険証を受け取られたら速やかに国民健康保険の喪失の届出をしてください。

70歳未満の人

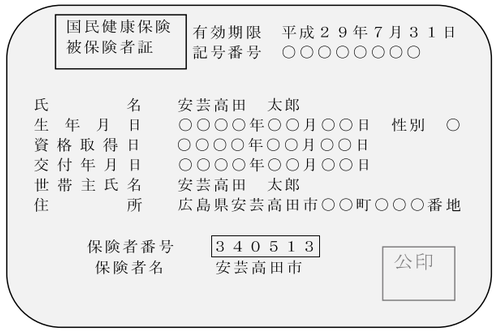

70歳以上の人

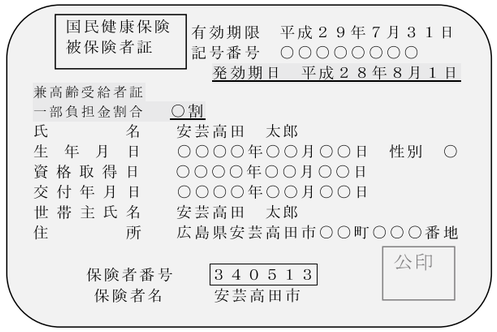

◆国民健康保険をやめるとき

こんなとき	必要なもの
安芸高田市から転出するとき	・国保の保険証 ・印鑑 ・個人番号が確認できるもの
社会保険等に加入したとき	・国保の保険証 ・社会保険等の保険証（コピーでも可） ・印鑑 ・個人番号が確認できるもの
社会保険等の扶養になったとき	

平成28年3月診療分
1人当り医療費（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	30,302	28,528	8
退職本人	20,522	31,334	23
退職扶養	7,291	25,446	23
全被保険者	29,581	28,581	11

（※県内順位・・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」　健康あきたかた21推進中！

1か月歩数チャレンジ
「あるきんさい　うごきんさい運動」に参加しませんか？

保健医療課　☎42-5633　　FAX47-1282

目標歩数を目指して1日の生活における歩数を記録し、達成者へもれなく粗品をプレゼント!!

5月から2月まで毎月チャレンジできます（参加費不要）。

お申し込みは随時受付をしています。

【参加対象】

20歳以上の方で安芸高田市在住の方、または安芸高田市内事業所に在勤の方

【ルール】

①1か月間、歩数計・活動量計等で毎日歩数を測定し記録する

②10月と3月に記録用紙を保健医療課へ提出する

③市は目標達成の確認をし、粗品をプレゼント

【1日の目標歩数】※健康日本21「日常における歩数」目標値を参考。

20歳～64歳の方　男9,200歩　・　女8,300歩

65歳以上の方　男6,700歩　・　女5,900歩

【目標達成の判断基準】

1日の目標歩数を達成した日が月15日以上（2月は月14日以上）

一月でも目標を達成しておられれば粗品をプレゼントします。

【申込方法】

保健医療課及び各支所に設置してあります申込書に記入のうえ提出してください。

※ＦＡＸ・電話による申し込みも可能です。歩数記録用紙を送付します。

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。

広島断酒ふたば会

中田克宣

☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問い合わせください。

場所・日時

●ふれあいプラザ向原

7月8日(金)

18:30～20:30

●吉田人権会館

7月1日(金)

18:30～20:30

7月15日(金)

18:30～20:30

7月22日(金)

18:30～20:30

私たちが紹介します♪

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課　栄養士

毎月19日は 食育の日

安芸高田市食生活改善推進協議会
八千代支部

今月の食材　きゅうり

きゅうりとトマトの豚みそそぼろ

（ひとり分　エネルギー：157kcal、塩分：0.5g）

材料（2人分）

豚ひき肉 ……160g
きゅうり……1本
トマト ……1個
サラダ油 ……小さじ1/2
しょうが ……大さじ1/2
A　酒 ……大さじ1
　　みそ ……大さじ1
　　砂糖 ……小さじ1
　　みりん ……小さじ1

作り方

①きゅうりは、千切り、トマトはくし形に切る。
②フライパンにサラダ油を熱し、しょうが、ひき肉を炒める。ひき肉の色が変わったらAを加え、汁気がなくなるまで炒める。
③器に①を盛り、その上に②をかける。

夏においしく減塩するコツ！！

夏は、しそやみょうがなどの香味野菜が豊富で、減塩にはありがたい季節です。減塩には、香りや酸味、辛味、風味が一役買いますが、食べる時の音や食感も大事な要素。食べ物は、五感で食べるものなので、たとえば、生野菜のシャキシャキ感だったり、香ばしく焼いたカリカリ感やパリパリ感などが楽しみの一つに加わると、おいしく減塩できますね。

「栄養と料理」2014年7月号より引用

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

クリスタルアージョ１階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。３歳までのお子様向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。

※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

●場　　所　クリスタルアージョ１階
　　エレベーター正面

●利用時間　月曜日～金曜日　8：30～17：15

子育て交流会

子育て支援センター☎47-1283

と　き	ところ	内　容
7月7日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～10:45 活動	クリスタルアージョ　1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 ＊対象年齢 １歳児
7月14日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～10:45 活動	クリスタルアージョ　1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 ＊対象年齢 ０歳児
7月22日(金) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 ＊対象年齢 ２～４歳児

●持ち物　水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

子育て相談

子育て支援センター☎47-1283

子育て支援センターでは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間　月曜日～金曜日　8：30～17：15

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。 そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの　お茶・タオル・着替え

日　　時	保育所(園)名	内　　容
7月5日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月5日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
7月6日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
7月8日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (わいわいらんど)
7月12日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月12日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
7月13日(水) 9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
7月14日(木) 9:45～11:15	小田東保育所	園庭開放
7月19日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月19日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
7月21日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
7月21日(木) 10:00～11:30	向原こばと園	園庭開放
7月26日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
7月27日(水) 9:45～11:00	入江保育園	園庭開放
7月28日(木) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
7月28日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園　☎52－2099
八千代南保育園　☎52－3048
可愛保育園　☎43－1776

川根はやし田において、
泥がつかないように
ズボンをたくし上げる男の子

健康診査

保健医療課☎42-5633

月　日	受付時間	対　　象	会　場
7月 7日(木)	13:00～13:15	3歳児健康診査 ・平成25年1月生まれ	保健センター
7月14日(木)	13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・平成26年12月生まれ	保健センター
7月21日(木)	13:00～13:15	乳児健康診査 ・平成27年9月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

川根はやし田において、
元気よく田んぼの中を歩く女の子

川根はやし田において、お母さんにつかまりながら
楽しそうにぬかるんだ田を歩く女の子

育児相談

保健医療課☎42-5633
4月より時間と内容を変更しました。

月　日	開催時間	対　象	会　場
7月8日(金)	10:00～11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。必要に応じて保健師・栄養士が相談を受けます。

4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

保健医療課☎42-5633

月　日	受付時間	対　　象	会　場
7月22日(金)	10:00～10:30	2歳6か月児相談 ・平成26年1月生まれ	保健センター
	13:00～13:30	4か月児相談 ・平成28年3月生まれ	
	13:30～15:00	おっぱい相談 ・希望の方	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
　２歳６か月児相談の際は、歯ブラシをご持参ください。
※対象児には個人通知します。
※おっぱい相談を希望される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室【乳幼児健康教室】

保健医療課☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
　離乳食を楽しく学んでクッキング♪　１食分を実際に試食してみましょう!!

日　　時	場　所	申込期間	対　　象	持参物
7月15日(金) 10:00～12:00	クリスタルアージョ101	7月5日～ 7月11日	★生後9か月児～ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は８：30～17：00、土日祝は除く
Email ： sukusuku@city.akitakata.lg.jp
（メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無（有の方は、名前、年齢）を入力してください。）

HOT

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市　政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地

華やかで伝統ある
はやし田で“サンバイ”を迎える

5月29日(日)、国の重要無形民俗文化財である原田はやし田をはじめ、川根、本郷、桑田や中北で伝統のはやし田が行われ、小雨にもかかわらず、多くの観客で賑わいました。

田の神“サンバイ”を迎えるため、飾り牛や早乙女の歌･田植えの実演、大太鼓の力強いリズムに、華やかさとともに古くから受けつがれてきた伝統と稲作の有難さを、深く感じる一日となりました。

川根はやし田には、川根小学校全児童が出演し、練習の成果を披露し、歓声も大きかったようです。

第24回広島県北部神楽競演大会
さつき選抜2016 in　神楽ドーム

5月28日(土)、さつき選抜が開催されました。今大会から、競演の部の出演団体が公募で選ばれ、新舞の部･旧舞の部、それぞれの部で4団体が選抜出場を果たしました。安芸高田市からは錦城神楽団(美土里町)が「武蔵ヶ原」という当団オリジナルの演目で新舞の部に出場し、日頃の成果を競い合いました。磨かれた技を一目見ようと1,000人を超える観客が詰めかけ、迫力ある演技にどよめきや歓声があがり、神楽ドーム内は活気にあふれていました。

甲立古墳だけじゃない！
安芸高田古墳探訪ツアー開催

5月7日(土)と6月4日(土)、市歴史民俗博物館主催の古墳探訪ツアーが開催され、計40名の市民らが参加しました。安芸高田市内には1,000基以上の古墳がありますが、石室が残る中馬八ツ塚古墳群(吉田)、小型前方後円墳の白鳥古墳(高宮)、今年国史跡となった甲立古墳(甲田)、珍しい方墳の戸島大塚古墳(向原)の４ヶ所をバスで巡り、様々なタイプの古墳の魅力を体感しました。一行は学芸員の解説に耳を傾け、巨大な石室などを築いた古の人々の技術に驚いていました。

安芸高田市を歌い　震災復興への祈り
応援の会設立5周年記念ふるさと創生コンサート

「市の魅力を広め、市をもっと元気にしたい」との思いで設立された安芸高田市ふるさと応援の会は、今年で5周年を迎えられました。

6月5日(日)、5周年記念のコンサートが、クリスタルアージョ･大ホールにおいて、500人を超える市民の参加のもと、盛大に開催されました。

市出身の歌手、真木洋介さん･新宅美奈子さんをはじめ、ゲストに南一誠さん･早苗ネネ(元じゅんとネネ)さんが加わり、ふるさとをテーマにしたステージに観客は終始魅了されました。また、高尾六平(役者･声優)さんのトークや吉田高等学校、向原高等学校の生徒による応援ステージもあり、ふるさとを思う気持ちは、きっと熊本地震で震災された方へも届くことでしょう。

日本各地の伝統芸能が大阪駅構内に大集合！
地域伝統芸能フェスティバルin時空の広場

5月21日(土)・22日(日)の2日間にわたり、北は新潟県から西は福岡県まで、総勢16団体が、JR大阪駅構内特設ステージにおいて、より選られた伝統芸能を披露しました。

市内の錦城神楽団が、安芸高田神楽協議会として、ひろしま安芸高田神楽を舞い、1000人を超える観客は、脈々と受け継がれてきた歴史を間近で体感され、大きな歓声が沸き起こりました。

今後も、日本の伝統芸能として、安芸高田神楽を発信していくことがより一層、期待されます。

広がる地産池消とそば文化
三矢そば打ち道場オープン

5月26日(木)、御里茶屋(吉田町･少年自然の家の隣)を会場に、市民を対象とした「三矢そば打ち道場」が開講し、堂々のオープンを迎えました。

この道場は、安芸高田市地域振興事業団の運営で、地産池消の推進とそば文化の普及を目的に、今年2月のプレオープンを経た後、応募された1期生5名が5週連続(１回２時間程度)の集中講座により、市内産のそば粉を使った本格的なそば打ち技術の習得を行います。

そばの名店『有限会社一福』の指導のもと、2期生は6月27日(月)から技術を磨き、そば文化を広げます。

「木の駅」が安芸高田市にも実現できるといいな!!
「木の駅」に対する市民の思いが集結!!

6月1日(水)、クリスタルアージョ小ホールにおいて、「近年､山林に対する関心が薄れ､荒廃した山林が各地域に拡大し、有害鳥獣イノシシやシカの住処となり、里山をはじめ森林の再生が大きな課題」という認識のもと、「中山間地域が主役『木の駅』勉強会～木の駅って何？どうして？」が開催されました。

全国的な取組みである「木の駅」の発起人として知られる丹羽健司氏を講師に迎え、講演会と事前申込者から抽選された18名の市民が座談会形式で、「山への想い」、「木の駅の今後の進め方」について話し合い、期待の声や意見が多数寄せられました。

減らそう犯罪　フィルターをかけていますか!

子供がおられる世帯で、パソコンやゲーム機または携帯電話機をお持ちの家庭は多くあると思います。

パソコン、携帯電話はもちろんのこと、ゲーム機でもインターネットに接続できるものが多く発売され、子供たちでも自由にインターネットで情報等を得ることができる時代です。

しかし、最近はインターネットを利用しての詐欺も多発し、多感な年齢では、性的表現に対する興味を持ちインターネットに子供が接続しワンクリック詐欺被害にあう事例が出てきております。

詐欺被害防止はもちろんのこと年齢に応じた情報を取得することは教育上大切な問題でありますのでパソコン、携帯電話、ゲーム機には、フィルターを掛けましょう。

●注意点

①フィルターを掛けた際のパスワードは保護者が管理する
②必要に応じてフィルター解除する場合は家族がいるところでの使用を徹底する
③ワンクリック詐欺等に遭ったと思われる場合は相手に連絡せず警察、市役所危機管理課へ相談を

安芸高田警察署交通ミニコーナー

H28.5末現在
安芸高田警察署管内

●平成28年交通事故発生状況（年間累計）

区　分	平成28年	平成27年	前年同期比増減数
人身事故	43件	35件	8件
死 者 数	2人	1人	1人
負傷者数	64人	47人	17人

○管内交通事故の特徴

・正面衝突（中央線はみ出し）２件
・追突事故　4件
・出会い頭衝突　３件
・単独事故（路外逸脱）　1件　でした

★広島県夏の交通安全運動

１期間
平成28年７月11日（月）～７月20日（水）までの10日間

２年間スローガン
『こんばんは、早めのライトで　ごあいさつ』

３運動の重点
○高齢者の交通事故防止
○飲酒運転の根絶
○自転車安全利用の推進

平成28年広島県交通安全キャッチフレーズ
『なくそう交通死亡事故・アンダー90』

違う文化から日本を考える

人権多文化共生推進課　☎42－5630

中学生向けに こんな取り組みをしています!

今回は、私たちが行っている多文化共生の取り組みのひとつ、市内の中学生を対象にした多文化共生入門講座を紹介します。アフリカの食生活のビデオを見てもらいます。普段、私たちが食べないネズミやセミを食べる人々が登場します。中学生は「エェー」と声をあげたりして見ます。まさしくカルチャーショックです。カルチャーショックとは、自分たちとは異なる習慣に出会ってとても衝撃を受けることです。大概は、「こんなの無理、無理」という拒否反応になります。

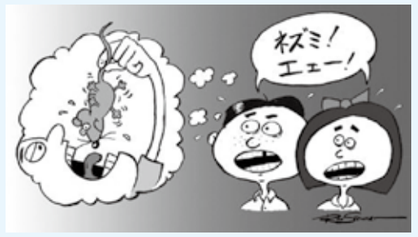

そのあと、４、５名の班で自分たちの身近な食生活について話してもらいます。たとえば、目玉焼きに何をかけて食べるかなどです。そこで中学生は、同じ地域に住んでいる同級生が、自分とは異なるものをかけて食べていることに気づきます。そのときも「それ、おかしいよ」などの声が聞こえてきます。そこで、私は、異文化は海外ばかりではなく、自分の身近にあること、しょうゆ、塩コショウのみ、ソースを使う違いに「正しい」、「悪い」があるかを聞きます。そして、日本人がタコを食べることに驚く外国人もいることを紹介して「正しい、悪いか」と再度、問いかけます。

この続きは、次回紹介します。ただ、なぜこの取り組みを私たちは行っているのでしょうか。彼らは、国内外で異文化に出会う可能性がとても増える世代です。異文化に出会って拒否感ばかりでは本人も大変です。異文化をどう考えれば良いかを柔軟な頭を持つ若い時に知ってほしい。まさしく「鉄は熱いうちに打て」です。

（文：県立広島大学
上水流　久彦　准教授
イラスト：
ロナルド・スチュワート　准教授）

暮らしの情報

安芸高田市　☎42-2111（代）

催し

第33回 一心祭り

一心祭り実行委員会（事務局 政策企画課）☎42－5612

日時　7月16日（土）17：00開会（雨天の場合は、17日に順延）
場所　吉田運動公園（吉田町相合）
内容
・各種ステージ発表（園児、児童、民踊団体、各種教室他）
・武者絵巻（吉田・丹比・可愛・郷野地区振興会他）
・一心節踊り（各地区振興会、民踊団体、事業所他）
・花火打ち上げ（約2，300発）

◎各種バザーをご用意しています。

シャトルバスの運行
16：30分頃より、臨時駐車場（安芸高田市役所駐車場）から会場までシャトルバスを運行します。会場周辺は、混雑が予想されますので、シャトルバスをご利用ください。

第8回 あきたかた市民合唱祭

生涯学習課☎42－0054

市内の9団体のコーラスグループによる美しいハーモニーが会場を包み、フィナーレでは来場者・出演者の全員で「上を向いて歩こう」を大合唱いたします。また、アトラクションでは、安芸高田ウインドアンサンブルによる躍動感あふれる演奏も行われます。

当日はバザーも出店しておりますので皆様ぜひ、夏の合唱祭にご参加ください。

場所　高宮田園パラッツォ
日時　7月10日（日）13：30開演
入場料　無料
お問い合わせ先　生涯学習課文化・スポーツ振興係

分かりやすくて楽しい歴史「黒田裕樹の歴史講座」

甲田人権会館☎45－4922

歴史とは、ひとつの事実に興味をもって理解しようとすれば、人生の道標となります。これまで知らなかったことも楽しく学べる講座となっています。この機会に学んでみましょう。

講師　大阪府内の高校社会科教師　黒田裕樹先生

第1回「毛利家の栄枯盛衰」
7月30日（土）13：30～15：30
第2回「秀吉の朝鮮出兵の真実」
8月5日（金）13：30～15：30
第3回「日本と韓国のほんとうの歴史」
8月21日（日）13：30～15：30
場所　甲田文化センターミューズ

毛利元就墓前祭

毛利奉賛会会長☎090－8993－3304

7月16日は、毛利元就が没した日です。毛利奉賛会では毎年この日に、墓前祭を開催しています。毛利元敦 毛利報公会会長、山辺 毛利事務所所長、安芸ひろしま武将隊など多数参列されます。市民の皆様もご参列ください。

日時・場所　7月16日（土）8：30～毛利弘元墓所（猿掛城跡下弘元墓所前）10：00～毛利元就墓所（郡山元就墓所前）

歴史民俗博物館公開講座

安芸高田市歴史民俗博物館☎42－0070

第1回「古墳から探る　広島

県の地域文化」
講師　元広島県埋蔵文化財調査センター調査研究課長　脇坂光彦さん
日時　7月10日（日）
会場　歴史民俗博物館・多目的室
定員　60名
参加費　無料
※申込が必要です。

福祉

介護者の集い～若年性認知症介護体験講演会及び家族介護者の交流会～

高齢者福祉課☎47-1281

若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）への理解を深めるため、若年性認知症の妻の介護経験がある柳井隆輔さんを講師にお招きし、介護体験の講演会を開催します。

講演会終了後には、在宅で介護をされている方を対象とした座談会を開催します。

介護経験者だからこそ分かりあえる話をしてみませんか。

日時　7月15日（金）
13：30～15：30
場所　クリスタルアージョ4階　小ホール他
●第1部　13：30～14：30
若年性認知症介護体験講演会
演題「若年性認知症の妻の介護を通して学んだこと」
講師　公益社団法人認知症の人と家族の会広島支部　柳井隆輔さん
対象者　一般市民
●第2部　14：45～15：30
家族介護者の交流会
内容　座談会
対象　在宅介護者
お問い合せ先　高齢者福祉課

お知らせ

「選挙公報」郵送

～ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします～

選挙管理委員会☎42-1136

候補者の政見などを掲載した、「選挙公報」の配布は、新聞折込及び安芸高田市役所本庁・各支所への設置を予定しています。

新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。

※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。

サマージャンボ宝くじ発売

（公財）広島県市町村振興協会☎082-223-6545

●「でっかく当たる！　今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円」

1等　5億円
前後賞　各1億円

●「たくさん当たる！　サマージャンボミニ7000万」

サマージャンボ宝くじは、サマージャンボミニ7000万と同時発売」

1等　7000万円
発売期間　7月6日（水）から29日（金）まで
発売金額　1枚　300円

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

平成28年度体験入学

広島県立三次高等技術専門校☎0824-62-3439

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事体験をして頂きます。就職相談なども行います。

日時　7月28日（木）
9：00～12：00
場所　広島県立三次高等技術専門校（三次市十日市南六丁目14-1）
対象　中学校、高等学校の生徒及び一般求職者並びに進路指導担当者
申込期限　参加申込書に記入し、7月4日（月）から7月15日（金）まで
※参加者が多いときは、先着順とさせていただきます。

募集

広島県立三次看護専門学校オープンスクール参加者募集

広島県立三次看護専門学校☎0824-62-5141　F0824-62-0954

看護教育の内容や学生生活の様子など本校の魅力を住民の皆様にお伝えするためオープンスクールを開催します。

日時　8月2日（火）
12：30～受付
13：00～15：30
場所　広島県立三次看護専門学校（〒728-0023　三次市東酒屋町字敦盛518-1）
内容
教育内容説明、校内見学、講義体験、個別相談、白衣を着て記念撮影、技術体験（身体観察用シミュレータを用いた観察体験、救急蘇生、血圧測定、手浴、新生児の沐浴、注射法）

・展示では、学生生活、入学試験過去問題、テキストなどを準備し、本校の魅力が伝わるよう工夫しています。
申込　不要

10月入学生の募集

広島県立三次高等技術専門校☎0824-62-3439

広島県立三次高等技術専門校では、平成28年10月入校生を募集します。

【募集訓練科等】
◎介護サービス科（期間▽6か月・年齢制限はありません）
見学はいつでもできます。希望の方は、事前に連絡をしてください。
応募受付期間
7月1日(金)～8月25日(木)
選考日　9月9日（金）
特典
雇用保険受給者で、公立職業安定所（ハローワーク）の指示によって入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

市営住宅入居者の募集

住宅政策課☎47-1202

【公営住宅】
所得制限（上限）あり
■北生住宅（美土里町生田）
広さ：3DK　戸数：1戸
■緑ヶ丘住宅(甲田町下小原)
広さ：3DK　戸数：2戸
■朝日が丘住宅(向原町戸島)
広さ：3DK　戸数：1戸
【高宮若者用マンション】
■虹のマンション（高宮町佐々部）
広さ：住宅ワンルーム　戸数2戸
【特定公共賃貸住宅】
所得制限（下限・上限）あり
■朝日が丘住宅(向原町戸島)
広さ：4DK　戸数：1戸
■尾原住宅（向原町坂）
広さ：4DK　戸数：2戸
※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。
申し込み期間
7月4日（月）から
7月19日（火）17：00時まで（必着）

差押不動産の公売

税務課　☎42-5614

市税等の滞納者から差押えた不動産を公売します。

日時　7月14日（木）
【公売保証金の受付】
13：30～13：45
【入札】
14：00～14：10
場所　安芸高田市役所本庁第1庁舎2階　会議室211
留意事項

広告

八千代支所　☎52-2111　高宮支所　☎57-0311　向原支所　☎46-3111
美土里支所　☎54-0311　甲田支所　☎45-4111　消防本部　☎42-0931（代）

公売は中止になることがあります。詳しくは税務課収納係までお問い合わせください。

所在	地目	面積	価額
高宮町房後 字立石 33 番 2	山林	18㎡	見積価額 150,000 円 公売保証金 15,000 円
高宮町房後 字立石 71 番 1	山林	12,434㎡	
高宮町房後 字立石 111 番	山林	3,881㎡	
高宮町房後 字岡山 117 番	山林	3,254㎡	

安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました

財政課☎42-5623

本当にありがとうございました。

【寄附者】

西村　不可止　様（広島県広島市）
吉村　令子　様（大阪府大阪市）
匿名希望　様（2名）
（平成28年5月受付分）

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（4月分）

月間有効求職者数　455人
月間有効求人数　673人
月間有効求人倍率　1.48倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
☎42-0605 F42-0224

7月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
［ＪＡ吉田総合病院］（吉田町）
平日　17：00～翌朝８：30
日・祝日　８：30～翌朝８：30
【内科・外科】☎42-0636
■のりかわ眼科クリニック（吉田町）
7月10日（日）【眼科】☎42-1001

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人　口

総人口…29,966人（30,376人）
男……14,398人（14,581人）
女……15,568人（15,795人）
世帯……13,635戸（13,574戸）

■平成28年6月1日現在
※外国人を含む
※（　）の数字は前年同月数値

7月の納税

固定資産税2期
国民健康保険税2期
納期限：8月1日

夜間納付窓口

開設日
7月28日
（17：15～19：00）
開設場所　税務課
（本庁第1庁舎1階）

お詫びと訂正

広報あきたかた６月号の特集（22ページ）記事中に誤った表記がありました。申し訳ありません。お詫びするとともに、訂正致します。

（誤）トヨタ自動車東日本レガソック　（正）トヨタ自動車東日本レガロッソ

およろこび

吉田町
才崎　玲奈（女）
中山　大馳（男）
立野　晴也（男）
国本　修太（男）

門田　望（男）
野口　莉玖（男）

八千代町
牧瀬　楓（女）
佐々木　蓮斗（男）

高宮町
岸岡　優芽（女）

甲田町
山﨑　菜々乃（女）
森川　晴生（男）

青中　勇翔（男）

向原町
泉　佑磨（男）
赤刎　新心（女）

敬称略

おくやみ

吉田町
（上入江）屋敷　達夫　77歳
（上入江）山本　秋人　76歳
（上入江）大瀬音　光治　65歳
（常友）朝川　敏夫　71歳
（常友）砂田　義敬　69歳
（中馬）三村　康子　95歳
（吉田）岩﨑　亨　64歳
（多治比）川崎　オシエ　95歳
（川本）毛利　春江　86歳

八千代町
（下根）柳川　光男　77歳
（下根）新本　ムキエ　89歳
（下根）古野　シヅカ　97歳

美土里町
（横田）藤井　牧一　90歳
（本郷）石川　孜　86歳

高宮町
（船木）長行　覺　86歳
（原田）猪掛　ツジ　79歳
（来女木）中村　義登　95歳

（川根）田原　登　87歳

甲田町
（上甲立）吉村　テルミ　88歳
（上甲立）山中　偉男　85歳
（上甲立）多川　ハツネ　88歳
（上甲立）大下　信子　82歳
（高田原）中村　太郎　80歳
（高田原）清水　ナヅ子　87歳
（上小原）丸山　モヽヨ　98歳
（上小原）兼廣　義美　93歳
（下小原）西本　昇　92歳

向原町
（長田）山崎　春伸　64歳
（長田）柿藤　俊夫　85歳
（長田）岩口　弘史　74歳
（坂）京極　博　81歳
（坂）湯坂　登幸　91歳
（有留）佐々木　敏明　84歳
（戸島）小早川　孝行　78歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

7月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 注）相談時間はお1人30分までです 注）相談回数は同じ相談では1回に限ります 注）訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	7月は、弁護士相談会を行いません。			
		8月10日（水）		吉田人権会館	予約は7月21日（木）から受付　吉田人権会館☎42-2826
行政相談　高宮会場	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	16日（土）	10：00～15：00	たかみや人権会館	総務課☎42-5611
行政相談　向原会場		12日（火）	10：00～15：00	向原支所	
行政相談　吉田会場	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。	7日（木） 21日（木）	10：00～15：00	吉田人権会館	吉田人権会館☎42-2826
くらしの総合相談					
総合相談　高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	12日（火） 26日（火）	18：00～20：00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前までたかみや人権会館☎57-1330
一日総合相談室 注）相談時間は1件30分程度です。	行政機関や弁護士などの専門家が一つの会場で相談に応じます。	27日（水）	10：00～15：00	クリスタルアージョ4階小ホール	総務課☎42-5611【予約不要】
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	21日（木）	13：00～15：45	クリスタルアージョ研修室301	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8：30～17：15	電話・窓口相談	社会福祉課☎42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8：30～17：30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター☎47-1080
		平日	8：30～17：00	電話・窓口相談	清風会つぼみ☎47-2092
		平日	9：00～18：00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい☎45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8：30～17：30	電話・窓口相談	地域包括支援センター☎47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9：30～16：30	電話・窓口相談	消費生活相談室☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9：00～17：00	電話・窓口相談	広島県生活センター☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9：30～18：30	電話・窓口相談	CBBS（中国ブロードバンドサービス株式会社）☎45-7017 ★お太助フォンからは☎99-5500
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19：00～翌8：00	電話相談	☎局番なしの#8000（携帯電話からも利用可）

自衛官募集　～平和な仕事にする～

自衛隊呉部募集案内所　☎082-815-3980

【自衛官候補生（平成28年8月・9月入隊）】
資格　18歳以上27歳未満
試験　7月24日・25日のうち指定する一日
受付　7月1日～7月21日

【自衛官候補生（平成29年3月・4月入隊）】
資格　18歳以上27歳未満
試験　（男子）受付時にお知らせします（女子）9月23日～27日のうち指定する一日
受付　（男子）年間を通じて行っております（女子）8月1日～9月8日

【一般曹候補生】
資格　18歳以上27歳未満
試験　一次試験：9月16日・17日のうち指定する一日
・二次試験日は合格者に通知
受付　8月1日～9月8日

【航空学生】
資格　高卒（見込含む）21歳未満
試験　一次試験：9月22日
・二次、三次試験日は合格者に通知
受付　8月1日～9月8日

＊各詳細についてはお問い合わせください。
自衛隊広島地方協力本部ＵＲＬ
http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/